

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画策定

北ひろしま福祉会行動計画

全ての職員が仕事と生活の調和を図り、その能力を発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・育児・復職時における支援に取り組むため、次の通り行動計画を策定する。

■ 計画期間

平成26年5月1日～平成28年4月30日までの 2年間

■ 内容

目標1

妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して該当する職員配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- ・制度に関するパンフレットの作成・配布

目標2

子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- ・受け入れ方法や体制についての検討
- ・法人内広報誌などによる職員への参観日実施についての周知
- ・参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けて検討

目標3

出産や子育てのために退職した者を優先的に採用する再雇用制度を実施する。

<対策>

- ・法人内検討委員会を設置
- ・就業規則を改定する

目標4

働き方を見直しに資する多様な労働条件の整備を行う

<対策>

- ・所定外労働の削減のための方策を検討し実施する
- ・働き方を見直し、リフレッシュする為の特別休暇(リフレッシュ休暇)の取得日数を増やす